2020年7月30日

電話診療による

初診・再診での処方箋発行

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　小池ハートクリニック

新型コロナウイルスの感染拡大防止する観点で、

厚生労働省からの一時的な指示により、

**初診・再診の何れも**電話診療にて処方箋を発行致します。

処方出来るお薬

・安定した慢性疾患に対して定期的に処方されているお薬

・電話診療の情報により処方可能と医師が判断したお薬

規定により初診からの電話診療では処方出来ないお薬があります

処方日数

・慢性疾患で病状が安定している場合、原則56日以内

・急性疾患や病状不安定な場合、原則7日以内

電話診療のながれ

　電話診療の予約

電話診療は予約にて実施します。

希望日の前日までに当院へお申込みください。

予約用電話番号

052-723-2277　（代表番号と同じ）

予約申込受付時間

当院診療時間内

電話診療可能な時間帯

　　　　　当院診療時間内

　　　　　（診療可能日時は、電話にてお伝えします）

申込みに必要な情報

　　　・電話診療希望日

・診察券番号（再診の場合）

　　　・氏名

・年齢　　生年月日

　　　・住所

　　　・固定電話　携帯電話　　の電話番号

　　　・お勤め先　　（名称　住所　電話番号）

　　　・健康保険

保険者名　保険者番号　記号番号

本人・家族　の別

初診、当月に受診歴の無い方は、

保険証のコピーを郵送またはファックスでご送付戴きます。

・受け取りを希望する調剤薬局の情報

　　　　(薬局名称、　薬局住所、　電話番号、　FAX番号)

※「診察券」　「お薬手帳」　「保険証」　をお手元にご用意の上でご連絡ください。

電話診療の実際

　　予約日の予約時間頃、当院からご本人へお電話します。

　　お電話の時間は診療の都合により前後する場合もございます。

予約時間の前後は電話連絡が受けられる状態でお待ち下さい。

2度お掛けしてお出にならない場合は中止となります。

電話診療終了後

ご希望の調剤薬局へ、処方箋を当院からファックス送信します。処方箋発行日を含め4日以内に調剤薬局にてお薬をお受取りください。薬局によっては薬をご自宅へお届け出来る場合もあります。

当院の会計

電話診療日から１カ月以内に、当院受付にて直接お支払い下さい。

注意事項

電話診療での処方箋発行は連続して可能ですが、一部制限はございます。

電話診療の問診による医師の判断で、対面診療・他の医療機関受診・保健センターの電話相談など、当院以外をご案内する場合があります。

厚生労働省の規定により、初診の電話診療では処方出来ない薬があります。

この電話診療は臨時的な取扱いです。

新型コロナウイルス感染症患者の発生状況を踏まえたこの臨時的な取扱いは、状況に変化があった場合、厚生労働省により見直しが行われます。